

廃棄物再生事業者登録証明書

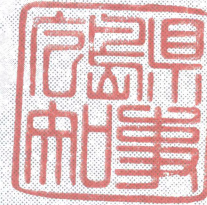
指令循社第398号

広島市南区東雲二丁目16番37号
株式会社本田春荘商店
代表取締役 本田耕市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により、次のとおり
廃棄物再生事業者の登録をします。

令和2年11月20日

広島県知事 湯崎英彦



登録番号	第21007号
登録年月日	平成4年12月14日
事業場の名称	① 株式会社 本田春荘商店 東雲工場 ② 株式会社 本田春荘商店 出島工場 ③ 株式会社 本田春荘商店 西風新都営業所 ④ 株式会社 本田春荘商店 東広島営業所
事業場の所在地	① 広島市南区東雲二丁目16番37号, 11番15号 ② 広島市南区出島一丁目12番1号 ③ 広島市安佐南区伴南二丁目4番24号 ④ 東広島市西条中央四丁目2番46号
廃棄物の再生に係る事業内容	①④ 古紙の選別・圧縮梱包 ③ 古紙の選別・破碎・圧縮梱包 ①②③④ 金属くずの選別・加工 ①④ 廃プラスチック類の選別・切断・圧縮梱包 ② 廃プラスチック類の選別・切断・破碎 ③ 廃プラスチック類の選別・圧縮梱包 ①② 木くずの選別・切断 ③ 木くずの選別・圧縮 ④ 木くずの選別・切断・圧縮 ① ガラスくずの選別・切断 ② ガラスくずの選別・切断・破碎 ③ ガラスくずの選別・圧縮 ④ ガラスくずの選別・切断・圧縮